

## 令和6年度市川市火災予防絵画募集要領

### 1 目的

小学生が、火災予防について考え、学び、描く機会を持つことにより、健全な防火意識が育成されることを期待するとともに、絵画展で入賞作品を展示することにより、市民の防火思想の高揚を図ることを目的とする。

### 2 募集テーマ

以下を参考に火災予防全般に関するテーマで製作してください。

- ・ 住宅用火災警報器の設置・維持管理に関すること。
- ・ 放火や火遊びによる火災の防止に関すること。
- ・ たばこの不始末による火災の防止に関すること。
- ・ 鍋のかけ放しなど、コンロによる火災の防止に関すること。
- ・ タコ足配線など、電気による火災の防止に関すること。

### 3 応募対象者

市川市内の小学校に在学する児童

### 4 図案の形態

四つ切サイズ画用紙（縦・横どちらでも可）

### 5 応募方法

図案の裏面右下部に作品票（別添1）を貼付し、学校ごとに応募者名簿（別添2）とともに、令和6年9月2日（月）から令和6年9月6日（金）の間に、市内の消防署所または消防局予防課（別添3）へ提出してください。

※消防局予防課は、9時から17時のみ応募受付します。

### 6 審査

市川市学校教育担当者が9月中旬に審査します。なお、審査結果（入賞者のみ）は各学校へ書面にて連絡します。

### 7 表彰等

- |          |       |                   |
|----------|-------|-------------------|
| (1) 最優秀賞 | 2名    | （高学年の部・低学年の部 各1名） |
| (2) 優秀賞  | 2名    |                   |
| (3) 優良賞  | 8名    |                   |
| (4) 佳作   | 36名   |                   |
| (5) 参加賞  | 応募者全員 |                   |

# 平和に関するポスター募集要領

## 1. 目的

市川市では、昭和59年(1984年)11月15日に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、「核兵器の廃絶」・「生命の尊厳」・「恒久平和の確立」を訴えています。

この主旨をふまえて児童・生徒の心でとらえた「平和」を訴える作品を募集し、応募作品を活用して平和意識の高揚を図ることを目的とするものです。

## 2. 主催 市川市

## 3. 応募資格 市川市内の学校に在学している小・中学生

## 4. 部門

- ①小学校 低学年 (1年生～3年生)の部
- ②小学校 高学年 (4年生～6年生)の部
- ③中学校の部

## 5. 応募方法

◎応募期間：令和6年9月2日(月)～9月13日(金)  
原則として所属の小・中学校を通してご応募ください。

### ◎内容(テーマ) **平和**

- ・平和の尊さを訴えるもの
- ・平和と感じるもの
- ・平和に生きること

【明るく、希望にあふれ、夢のあるポスターを望みます。】

### ◎用紙 **四切画用紙(540mm×380mm)**

### ◎色の指定 **特にありません。**

絵の具、色鉛筆、クレヨン等自由

## 6. 出品手続

◎別紙『添付用紙』に必要事項を記入のうえ、作品裏面右下に貼り付けし、提出してください。

◎提出の際、別紙『総括表』に出品者全員の学年・組・氏名(フリガナ)・表題を記入し作品と一緒に提出してください。

- ①小学校 低学年 (1～3年)の部
- ②小学校 高学年 (4～6年)の部
- ③中学校の部

**※氏名及びフリガナは正確にお願いします。**

令和6年千葉県安全で安心なまちづくり旬間  
防犯ポスターの募集

目的	安全で安心なまちづくり旬間(10月11日～20日)への取組の一環として、少年の健全育成と県民の防犯意識の高揚を図ることを目的とします。
課題 (テーマ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 犯罪のない明るいまちづくり</li> <li>○ 電話de詐欺の被害防止</li> <li><u>*千葉県では振り込め詐欺などの特殊詐欺を「電話de詐欺」として広報していることから「電話de詐欺」と表記したポスターの作成をお願いします。</u></li> <li>○ 少年の非行防止</li> <li>○ その他、犯罪の防止を呼び掛けるテーマ</li> </ul>
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学5年生及び6年生</li> <li>○ 中学生(1年生～3年生) 計5部門</li> </ul>
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ B3判または四つ切り相当の画用紙で作成してください。</li> <li>○ 作品裏面に、学校名、学年、氏名を明記した別記個票を添付してください。</li> </ul>
応募先	学校の所在地を管轄する警察署(生活安全課)に提出してください。
締切	令和6年9月2日(月)
表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小、中学生の学年ごとに入選作品(金、銀、銅、佳作)を決定し、賞状と副賞を贈呈します(発表は学校を通じて入選者に報告します。)</li> <li>○ 入選作品は、千葉県警察本部HP、ポスター展(そごう千葉店地下1階そごうギャラリー(予定))、その他防犯に係る行事・広報誌等で学校名・学年・氏名と共に展示・紹介されます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応募作品の著作権等は、公益社団法人千葉県防犯協会に帰属することとし、各種防犯活動の広報用ポスターとして活用する場合があります。</li> <li>○ その他、千葉県、警察署及び地区防犯協会で防犯意識の高揚のために活用することがあります。</li> <li>○ 応募者全員に記念品を贈呈します。</li> </ul>

(公益社団法人千葉県防犯協会・千葉県警察本部)

## 別紙1 2024『わたしの町のたからもの』ユネスコ絵画展募集要項

1. 絵画のテーマ 「わたしの町のたからもの」  
児童・生徒が普段の生活の中で、地域の街並み、史蹟、記念碑、無形・有形の文化財（地域のお祭りや神社の祭礼など）、建造物、自然環境及びそこに住む生き物などから得た感動を題材として絵に表します。
2. 作品のサイズ及び種類
  - (1) 作品のサイズ 四つ切り画用紙
  - (2) 作品の種類 水彩画、クレパス画、版画など
3. 応募の仕方（児童・生徒）
  - (1) 市川市内の小中学校在籍者で 一人1点の応募とします。
  - (2) 「なぜ、どんなところが『わたしの町のたからもの』なのか。」応募用紙（別紙2-1又は別紙2-2）のコメント欄に50文字程度で書いて、作品に貼ります。  
※ 別紙2-1応募用紙 夏休みの自由課題などの作品  
別紙2-2応募用紙 9月からの授業での作品
4. 応募の仕方（学校）
  - (1) 1校の出品数は、上限30点です。
  - (2) 応募者が30名を超える場合は、各学校で30名までに絞って下さい。  
※絞られた31名以上の児童・生徒も参加賞の対象者となります。
  - (3) 絵画展担当教職員の方は、出品者名簿（別紙3）に必要事項を記入の上、作品とともに作品回収者（ユネスコ協会担当者）にお渡し下さい。
5. 締め切り
  - (1) 令和6年9月中  
夏休みの自由課題などで出品できる学校対象
  - (2) 令和6年10月11日（金）まで  
9月からの授業で作品を仕上げる学校対象
  - (3) 上記(1)、(2)のいずれの学校へも、9月第2週にユネスコ協会担当者から教頭先生に連絡し、ご都合の良い日時に作品をいただきに伺います。
6. 作品の審査  
外部審査員により厳正に審査します。（10月第3週を予定しております。）
7. 作品展示会場及び展示作品数
  - (1) 展示会場 ニッケコルトンプラザ・コルトンホール  
住所 市川市鬼高1-1-1
  - (2) 展示作品数 約35点
8. 展示期間及び展示時間
  - ・ 令和6年11月29日（金） 午後1時から午後5時まで
  - ・ " 11月30日（土） 午前10時から午後5時まで
  - ・ " 12月 1日（日） 午前10時から正午まで
9. 表彰式  
12月 1日（日）午後1時30分より（受付 午後1時より）  
ニッケコルトンプラザ・コルトンホール  
※ 詳細については、優秀作品として選出された方に、各学校を通じてお知らせいたします。  
各学校のご協力をお願いいたします。  
また、諸般の事情により表彰式が出来ない場合は別途連絡いたします。
10. 応募作品の返却  
審査会終了後及び展示会終了後、ユネスコ協会担当者が作品返却のために学校に伺います。
11. お願い
  - (1) 応募いただいた作品の著作権は、市川市ユネスコ協会に帰属することをご了承下さい。
  - (2) 選出された優秀な作品は、絵画・学校名・学年が掲載されたリーフレットとして広く紹介されます。